

平成30年度 第3回市民協働推進委員会 議事録

- 1 日 時 平成30年12月13日(木) 午後6時00分から午後7時30分
- 2 場 所 豊川市役所 本34会議室
- 3 出席者 会 長 神谷 典江・・・(特非) 穂の国まちづくりネットワーク
委 員 荒木 夏希・・・(特非) どんぐりの会
委 員 乙部 法行・・・元豊川市連区長会副会長
委 員 小栗 慎平・・・豊川高校インターアクトクラブ顧問
委 員 塩野 友麻・・・一般公募市民
委 員 山口恵梨花・・・一般公募市民
委 員 稲垣 誠・・・ひまわり農業協同組合
委 員 竹尾祐三子・・・豊川市社会福祉協議会地域福祉課長補佐
副会長 鈴木 敏彰・・・豊川市市民部長
- 4 事務局 市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、市民協働係長 係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

(1) とよかわ市民協働推進計画の評価方法について

【事務局】

前回の委員会で、とよかわ市民協働推進計画の評価方法について、事務局からの案を了承していただいた。これに基づき、とよかわ市民協働推進計画実施施策及び実施事業評価実施要領(案)を作成した。この要領では、事務局で様式1、事業実施各課で様式2を作成し、委員の皆様には、様式1、2を確認し、とよかわ市民協働推進計画実施施策評価書(様式第3号)で評価をしていただく。これまで通り、評価は各委員が個々で実施していただくが、各委員の評価を基に委員会で審議したうえで、その結果を事務局が取りまとめて公表する。

【会長】

前回の会議で、委員のみなさんが承認した評価方法で要領を作り、この要領に基づき、これから8年間の評価をしていく。事務局の説明で、分からない点や気になる点があれば意見を出して欲しい。

【委員】

評価はいつごろ行うのか。

【事務局】

年度が変わる前に事業実施各課から実績を提出してもらい、市民協働国際課でまとめる。例年、最初の委員会で報告させていただき、委員のみなさまに評価をしていただいているので、6~7月頃になると思う。次の委員会で各委員の評価をまとめたも

のを審議し、公表を行う流れになる。

【会長】

この議題については、委員のみなさまは取り立てて質問などがないようなので、これでご承認いただいたということによろしいか。

【委員】

承認した。

(2) 「協働ガイド(案)」について

【事務局】

前回の委員会で委員からいただいた意見を反映させて、印刷業者へ協働ガイドのデザインをお願いしてできたものを事前に送らせていただいた。表紙は事務局で決めきれなかったため、2案提示させていただいた。なお、前回の委員会で、この冊子が何であるか明確にするため「協働ガイド」等の表記が必要だという意見があった。それについて、印刷業者へ伝え忘れていたので、「協働ガイド」の表記は表紙のどこかに入れるようにする。

協働ガイドは15,000部を作り、町内会や市民活動団体、企業等へ配布や、講座や研修で活用して、協働の推進を図っていきたいと考えている。

【会長】

前回の委員会以後に各委員から意見をいただいて、今回のガイドが出来上がったという説明があった。納品スケジュールを考えると、今日の委員会で修正箇所の指摘をしないと、このまま印刷にかかってしまうので、気になる点は言って欲しい。

事務局の説明の中で、「協働ガイド」の文言を入れるという話があったが、どこに入れるのか。

【事務局】

前回の委員会では、表紙に「協働ガイド」の表記をとということだったので、表紙の右肩か写真と文字の間辺りに入れたいと考えている。これは印刷業者とデザインの相談をして決める。

【委員】

デザインが入ってよくなったと思う。写真もこのくらいの掲載が適当だと感じる。

【委員】

夢が持てるガイドになったと思う。若い人が手にとってみようと思ってくれるのではないかと思う。

【委員】

4～7ページの赤字で表記がある部分が少し見辛く感じるので、色を変えるとかした方がいいのではないかな。

【会長】

それは、私も感じていた。出来上がりのサンプルを見ると、赤も鮮やかに出ているので、紙質の問題なのかなと思うが、修正がきくようなら、色を変更するか太字にするとかして欲しい。

【委員】

赤の文字は見辛いので、強調したいなら太字にするといいと思う。

【事務局】

赤の文字は見辛いという意見が多いようなので、色を変更するなど、検討したいと思う。これは、印刷会社とデザインを考慮して修正したい。

【委員】

表紙が2案提示されていて、説明文が1段のものと2段のものがある。後でみなさん意見をもらう事になると思うが、1段の方が見やすいと思う。また、文字の大きさも違うように見えるがどうか。

【委員】

表紙を2案用意してもらって、事前に見た時には全体が緑で薄い方がいいかなと思っていたが、実物を見たらブルーの方がいいと思った。

【委員】

ブルーの表紙の写真のデザインが若い人にうけるのではないかなと思う。活動者が生き生きしているように見える。

【会長】

委員が言われるように、印刷されたものと実物とは色の出た感じが違う。私も薄い方がすっきりしていていいかなと思っていたが、実物はブルーの方が綺麗でいいと感じる。行政が作るものではないデザインで、目を引く。さきほど委員が表紙の説明の2段書は見辛いという話があったが、これは広報紙などで行政が使う配置だと思う。一般の人は使わないので、これは1段の方がいいと思う。

表紙はどちらかに決めたいと思うが、今までの意見からブルーの表紙とすることでいいかな。

【委員】

異議なし。

【会長】

では、表紙はブルーとして、「協働ガイド」の表記は表紙のどこかに入れる。4～7ページの赤字の部分は、事務局と印刷会社が打合せをして他の色にするか太字にするのか、見やすくしてもらうことで、あとは事務局へ一任させていただいてもいいか。

【委員】

異議なし。

(3) 平成31年度豊川市市民協働推進事業補助金について

【事務局】

豊川市市民協働推進事業補助金は市内で実施される「協働」で行うまちづくり事業が対象で、来年度実施事業について1月7日から3月1日までの期間で企画募集を行う。書類の不備などを事務局で確認して、3月15日頃までには、委員へ企画書を郵送するので、事前に企画内容を見ていただき、3月23日の第4回市民協働推進委員会で、各企画の審査をしていただく。

審査はすべて公開審査で行う。1事業あたり5分以内でプレゼンテーションを行い、「公益性」「必要性」「協働性」「実行性」「効果性」の5つの項目を5点満点で評価していただく。「協働性」だけは評価点を2倍したものを合計するため、30点満点で評価点を算出し、審査委員数で割り返した平均得点が18点以上及び「協働性」の平均得点が3点以上の事業を採択事業とする。

【会長】

今まで審査をしたことがある委員は、事務局の説明が頭に入ったと思うが、初めの委員は難しかったと思う。審査する企画は、あらかじめ事務局で内容を見て適当と思われるものが上がってきているので、基本的な要件はクリアしていると考えていただければいいと思う。

【委員】

過去にどのくらいの企画が採択、不採択になっているのか。

【事務局】

今まで、公開審査で不採択になった事業はないが、予算の関係で補助が出せない企画もあった。審査をして順位をつけるので、順位が下位だった団体が補助対象でなくなったということがあった。

【会長】

1つ聞き忘れていたが、説明の中で3月23日に公開プレゼンテーションが行われると事務局から案内があった件について、みなさん予定は大丈夫か。これが第4回の委員会となるので、予定を空けておいて欲しい。

【委員】

公開審査の終了の時間は何時くらいになるか。

【事務局】

応募企画の件数によるが、応募が一番多い時でも4時過ぎには終了した。

【会長】

資料6を見ていただくと、各企画にどのくらいの得点がついているのかが分かると思う。さきほどもお話をさせていただいたが、公開審査に上がってくる企画は事務局審査を通ったものであるため、本当にダメなものはないと考えてもいいと思う。

また、事務局からの説明にあったが、資料3の審査基準表は企画書と一緒に郵送されるので、企画内容を見て公開審査の前に得点をつけておくと、当日のプレゼンテーションがしっかり聞けていいと思う。プレゼンテーションをする団体は、人前で話をするのに慣れていない人ばかりではないので、怖い顔つきで聞かれるとやり辛いと思う。審査員ではあるが、団体の活動を応援してあげるような気持ちで見えてあげて欲しいので、ある程度余裕を持って聞いてあげられるように、事前に審査をしてきてもらいたい。

いままで審査を経験してきた中でのアドバイスになるが、公益性という部分では、協働ガイドのP4に協働のサイクルがあるが、このとおりに計画が進んでいく団体同士で協働しているかを見る。どこかの団体がメインで事業を進めているのではないということ、みんなでやっているのが明確になっているかを見る。1つの団体がメインになっているような企画であったら、その部分について質問をして、団体にその事へ気付きを与えて工夫するように促している。2年目、3年目の企画については、年々、補助金が少なくなるため、工夫がなければ活動が続いていけないと思うので、前年から工夫した点があるかを見る。協働については、明確に役割分担ができていないかを見る。また、2年目、3年目の事業は、しっかり振り返りが行われているのかを質問してもいいと思う。また、資料の中で事業の計画を書く欄があるが、計画がしっかりできているかを見る。企画の段階なのでざっくり書いてあるような団体には、審査をするというより、アドバイスをしてあげるという立場で質問をすることがある。公開審査で団体が事業の進め方を勉強する機会を与えて、よりよい事業となるような場となるといいと思っている。私自身も最初の年は、審査項目のそれぞれの評価をどの程度つけるべきか悩んだが、資料3審査基準表にある評価の視点の内容から、評価をした。企画書の内容を見て、評価の視点に書かれている内容が出来ていると思ったら、それ

について評価する。企画書にその内容が書かれていない場合に、公開審査でその部分について質問をして評価点を上げたりしている。

さきほども言ったが、プレゼンテーションをする人はこのような場に慣れていない人が多いので、いろいろ調べてきて難しい事を質問するのは、できるだけやめていただいて、分かりやすい質問をお願いしたい。以前、子どもが踊ったようなプレゼンテーションがあったが、そのような発表があった場合は、委員も手をたたいて応援してあげて欲しい。もし、採択されない事業があったとしても、団体として頑張っている事を認めてあげて、暖かく見守ってあげる委員会であって欲しいと願っている。

当日は、本当に時間が短いので事前に評価をして、余裕をもってプレゼンテーションを聞いていただくようお願いしたい。

【委員】

当日は採点する時間があまりなかったと記憶しているので、会長が言われるように事前に評価してきたほうがいいと思う。

【会長】

公開審査は3月なので、今の説明内容を忘れてしまうかもしれないが、頭の中に残してもらいたいのは、公開審査に上がってきた企画は事務局の審査を通っているものだという事。各項目の評価点が1点や2点のものはないとだけ思っていたらいいと思う。

審査の苦勞はあるが、企画応募がたくさん出てくるといいと思うので、委員のみなさまもこの補助制度を周知していただきたい。

(4) その他

【事務局】

豊川市では、とよかわボランティア・市民活動センターブリオで市民活動団体の登録を行っており、団体登録をすると施設利用や保険対象になるなどの多くの支援が受けられる。近隣市町村の状況を見ていただくために、比較表を作成した。団体に対する豊川市の支援が手厚いことを分かっていたらと思う。今回、団体登録の制度について委員のみなさまに説明する理由は、団体登録の内容を見直すことが必要なのかのご意見を聞きたいと考えているものであり、その内容を決めていただきたいということではないので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

市として現状2つの課題、問題点を抱えている。1つ目は、豊川市は近隣市町村が行っていない独自の支援として、市民活動団体の公共施設の利用料の減免制度がある。これについて、市外の団体や主に市外で活動している団体が、団体登録して打合せや練習場所として豊川市の公共施設を利用しているケースが見受けられ、豊川市を中心

に活動している団体の活動に一部影響が出ているという相談がある。2点目として、市民活動中の事故に対して補償する保険制度があるが、現在の要綱では、市外居住者が市外での活動をした場合は、保険の対象でなくなることになっている。そのため、豊川市を中心に活動している団体のメンバーであっても市外居住者が、たまたま市外で活動した時に事故にあった場合は補償対象外となる。市民活動の支援として、同じ団体のメンバーであっても、市内居住の有無で違いが出るのはおかしいと感じるところもあるが、保険の掛金は税金を使っているものであるため、市外居住者が市外で活動する場合は対象外とする考え方もあると思う。

現在の団体登録制度について、課題や問題点を委員に説明をさせていただいた。この説明の中で、意見などがあれば教えていただいて、今後、団体登録制度の検討をするうえで参考にしたいと考えている。

【会長】

委員のみなさんは、団体の登録制度についてご存知ない方が多いと思う。豊川市では団体登録するといろいろな支援が受けられ、比較表を見ていただくと一目瞭然だと思うが、豊川市は市民活動団体に対して手厚い支援をしている。その半面で、支援に対していろいろな問題が出てきているため、市として団体登録制度の内容を見直していきたいと考えており、その内容を検討するための意見をいただきたいということだが、委員の中で何かあればお願いしたい。

【委員】

自分は多くの団体に所属しているが、活動場所に困ったことがない。活動場所に困っている団体はどのくらいあるのか。

【会長】

センタープリアオを利用している団体は困っているようなところはない。文化的な活動をしているところは、生涯学習会館や文化会館などを利用しているが、尋常ではない予約の仕方をしているところがあると聞いたことがある。行政の支援に対して、市民のルールやマナーが欠けていると、市は課題として取り上げていかないといけない。

私から1つ意見を出す、保険の補償について、広域で制度を設けることはできないかと考えている。

【事務局】

先日、東三河5市の市民協働の担当者が集まる機会があり、その時に今、会長が言われた市民活動の保険制度の話をした。この表でバツになっている、新城市は自治会に特化した賠償保険制度はあるが、それ以上は考えていないと言われていた。蒲郡市も自治会に対しての保険を検討しているという事だった。保険制度を持っている豊橋市や田原市の担当者に聞いたが、現状、保険制度を使っているのは自治会活動がほと

んどで市民活動団体の利用はほぼないので、市民活動の補償を広域化することを考えた事はなかったが、検討していく案件であると思うという話になった。

【会長】

新城市は自治条例があり、町内会の設置が豊川市とは全く違う。市民活動に対する保険を広域化したいという話も簡単にはいかないかもしれないが、検討して欲しいと思う。

今日の事務局の説明を聞いて、豊川市の市民活動への支援が充実しているのを知っていただけだと思う。委員がそれぞれ活動している中で、思うところがあれば後日でもいいので、事務局に知らせていただいて、今後の検討に生かして欲しいと思う。

その他に事務局から何かあるか。

【事務局】

第4回の委員会は、平成31年3月23日（土曜日）13時半からボランティア・市民活動センタープリオの交流ホールで公開審査を行う。委員のみなさまには、審査の事前説明をさせていただくので、13時までにお越しいただきたい。企画書や審査表は1週間前を目処に郵送させていただく。